



早めに
冬用タイヤに交換を

冬用タイヤの使用限度をチェック！

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは冬用タイヤとしては使用できません。



ノーマルタイヤでの積雪・凍結道路走行は法令違反！

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう！

反則金	大型	7千円	普通	6千円
	二輪	6千円	原付	5千円